

地震から身を守ろう

ガラス飛散防止フィルムと貼り付け費用を補助します

【対象】

区内在住で世帯全員が次のいずれかに該当する世帯

- ▶65歳以上の方
- ▶身体障害者手帳1・2級をお持ちの方
- ▶愛の手帳1・2度をお持ちの方

【補助限度額】

2万円

【申請方法】

所定の申請書、世帯全員の本人確認ができる物の写し(健康保険証・運転免許証など)、または身体障害者手帳・愛の手帳の写し(お持ちの方のみ)を持参か郵送。

【申請書配布場所】

防災課(区役所5階503番)、地区センター、区民事務所
区ホームページからも取り出せます。

【申請・担当課】

〒124-8555葛飾区役所防災課 ☎5654-8224



フィルムなし フィルムあり

葛飾区観光写真コンクール 入賞作品が決まりました

【担当課】 観光課



■(一社)葛飾区観光協会会長賞
「二人は仲がいいのね」
浦上景一



■葛飾区長賞
「早すぎた初雪」 早崎洋子

受賞者(敬称略)

- 葛飾区議会議長賞 「フィナーレ」 板尾健一
- 東京商工会議所葛飾支部会長賞 「新年お目出とうございます」 齋藤力
- 葛飾区商店街連合会会長賞 「やー!!」 村田ミツ
- 第33回葛飾区産業フェア実行委員長賞
「今年もご満悦、葛飾花火」 輿石龍哉
- 全東京写真連盟会長賞 「季節外れ」 中村孝一

この他、10人の方が入選しました。

入賞作品の展示

【日時】 11月20日(月)午後1時～12月1日(金正午(土曜日、祝日を除く))
【会場】 区民ホール(区役所2階)
【問い合わせ】 (一社)葛飾区観光協会 ☎3650-9876

11月は「子どもを犯罪から守る月間」です

地域の結束で子どもを犯罪から守ろう!

区内の犯罪発生件数は減少傾向にありますが、不審者の目撃報告などは年々増加しています。地域の力を合わせて、子どもを犯罪から守るまちづくりを進めましょう。

地域で子どもを犯罪から守る取り組み

こどもひまわり110番

子どもたちが危険を感じたときに逃げ込める場所として、区立小学校PTAが、民家や事業所の入口など区内約3,600カ所に「こどもひまわり110番」のプレートを設置しています。



プレートの目印です

子どもたちの安全を守るため、地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】 区立小学校

【担当課】

地域教育課

地域の自主的な防犯活動を支援します

- ▶防犯パトロールなど地域安全活動への補助
- ▶街頭防犯カメラの設置費や維持管理費の補助
- ▶青色防犯パトロール活動への補助

【担当課】 危機管理担当課 ☎5654-8478

「子どもを犯罪から守る」まちづくり活動を支援します

PTAや地域の大人たちを対象に、子どもを犯罪から守るまちづくり活動の支援を行っています。

- ▶活動の進め方を学ぶ講座の開催
- ▶活動に必要な資料の提供や物品の貸し出し

【担当課】

生涯学習課 ☎5654-8475

家庭でできる取り組み

【担当課】 危機管理担当課 ☎5654-8478

葛飾区安全・安心メールをご利用ください

区内で発生した犯罪・不審者情報などを携帯電話やパソコンへメール配信しています。

利用に必要な登録は、区ホームページ(トップ→メール配信サービス→葛飾区安全・安心情報メール)または右のQRコードから行ってください。



空メールを送信すると、登録案内の返信メールが届きます

子どもを犯罪から守るための5つの約束「イカのおすし」

- 「イカ」…知らない人にはついて「いか」ない
- 「の」…知らない人の車には「の」らない
- 「お」…何かあったら「お」おこえ(大声)をだす
- 「す」…「す」ぐ逃げる
- 「し」…何かあったら必ず「し」らせる



養育家庭(ほっとファミリー)体験発表会

10月・11月は東京都の「里親月間」です 【担当課】 子ども家庭支援課 ☎3602-1386



多くの方に養育家庭について知っていただくために、東京都と協力し、養育家庭体験発表会を開催します。

【日時】 11月18日(土)午前10時30分～正午
直接会場へ(先着順)。

【会場】 健康プラザかつしか
(青戸4-15-14)

【定員】 50人程度

【その他】 保育はありませんが、お子さんと一緒に過ごせるスペースの用意があります。

ほっとファミリーの声

里親を始めて10年以上の年月が経ちました。現在、小学6年生と小学1年生の女の子をお預かりしています。1年生の子は小学生になる数カ月前に我が家にやって来ました。最初は新しい家に慣れようと頑張っていたせいかお利口さんに見えたのですが、時が経つにつれて本性が出てくると、かんしゃくを起こしたり、お芝居をしたりするようになり里親の私たちを困らせました。それでも一緒に生活をしていく中で、良いところ悪いところなどがお互い分かるようになり、やっと少しずつなじんできました。

とはいえ、一緒に過ごした年月が解決してくれることばかりではありません。6年生の子は我が家に来て11年目を迎えますが、思春期真っ盛り。老年期を迎えた里父と更年期を迎える里母が思春期の女の子を迎え撃つ! そんな戦いが毎日のように繰り返されています。

そんな普段の生活の中で、とりわけ大切にしていることが2つあります。

1つは食事の時間。できるだけ家族揃って食卓を囲むようにしています。慌ただしい朝は、その日の予定を確認するだけでも、子どもたちの様子が分かりますし、夕飯時は1日の出来事を話したり、お互いの思いをぶつけたりすることもあります。

もう1つは挨拶。外での挨拶は特に気を付けています。子どもたちには、たとえ知らない人であっても、近所の人や親の私たちが挨拶している人に丁寧に挨拶するように教えています。

「血の繋がりのない関係」でも、何げない日常を共に過ごすことで、「家族というかけがえのない関係」をつくり上げていくことができます。丁寧に挨拶することを心掛けることで、「人との繋がり」が生まれます。このような毎日の小さな積み重ねが彼女たち里子の成長の糧になっていきます。「当たり前」のことが「当たり前」にできる。そういう子に育ててほしいと願っています。

●●●● 養育家庭とは ●●●●

さまざまな事情により、親元で暮らすことができない子どもたちを、家庭的な環境で愛情に育まれながら生活できるよう、一定期間、自分の家庭に迎え入れて養育する里親のことです。親しみを込めてほっとファミリーの愛称で呼ばれています。